

施策23 リサイクル・再資源化を進める

施策における目標

資源循環型社会形成をめざし、資源ごみの分別排出を推進し、資源化を進めます。

施策概要

排出される物の特性に基づく再生の可能性の点検及び合理的な分別区分の細分化・多様化の促進。

想定される主な取り組み

- ・新聞、雑誌等の集団回収、ペットボトルの拠点回収、プラスチック製容器包装の分別収集を行う。
- ・リサイクルセンターの管理・運営を行う。
- ・市民工房の運営を行い、自転車・家具等の再生利用に供する。
- ・生ごみ堆肥化による有機廃棄物の再利用を行う。

第2期実施計画における総評

- ・分別収集の徹底と再生資源集団回収の推進に努め、資源化率が向上した。
- ・資源化促進は、焼却経費及び環境負荷の軽減方策として有効であるが、資源ごみの収集・中間処理等にかかる経費を勘案し、市の財政状況、国のリサイクル行政の動向等をふまえて、総合的に判断する必要がある。

施策24 ごみを適正に処理する

施策における目標

資源循環型社会形成をめざし、ごみの収集、運搬、処理を適正に行います。

施策概要

ごみ収集機材、ごみ処理設備の適正な維持管理及び効率的なごみ処理の実施。

想定される主な取り組み

- ・ごみ収集車両の維持管理を適正に行う。
- ・し尿の収集と処理を行う。
- ・不法投棄の防止に向けた対策を行う。
- ・搬入ごみ処理手数料の適正化を行う。
- ・事業系ごみの搬入監視と指導を行う。
- ・まちの美観・美化に向けた対策を行う。